

名古屋市における成年後見制度利用促進 の取組み

2016年5月、成年後見利用促進法が施行され、翌2017年3月にはおおむね5年間をメドとする利用促進の基本計画が閣議決定されました。今年は基本計画にとって最も重要な4年目になります。

名古屋市においては、10年前に「名古屋市成年後見あんしんセンター」を設立させました。このあんしんセンターの機能には、基本計画の目玉とされる「中核機関」と重なる部分もあります。

名古屋市での成年後見制度利用の取り組み実績と、来年度以降の方向性について、市の担当者にお話をさせていただきます。

＜日時＞

2020年2月13日(木) 午後7時～8時40分

＜会場＞

名古屋市女性会館

(イーブルなごや) 第2研修室
名古屋市中区大井町7番25号

＜講師＞

名古屋市高齢福祉部地域ケア推進課職員

資料代：500円（当日払い）定員：30名（お申し込み順）
交通アクセス：地下鉄「東別院」下車①出口から徒歩5分
会場へのお問い合わせ：052-331-5288

＜お申し込み先＞NPO法人名古屋成年後見センター

電話：052(895)2600 FAX 052(892)5648

メール nagoya@seinenkouken.org

(ふりがな) お名前	
電話番号	
メール	

主催：後見制度を考える会 / NPO法人名古屋成年後見センター

★YouTubeで見られます！

成年後見について松田功議員の衆議院法務委員会質疑をNPOのHPにUP！